

平成27年8月 下田市教育委員会定例会 会議録

平成27年8月28日(金)13時30分下田市教育委員会定例会を下田市立中央公民館大会議室に招集した。

出席委員は次のとおりである。

佐々木文夫 教育長
田中とし子 委 長
土屋 康宣 委 員
天野 美香 委 員

委員以外に出席した者は次のとおりである。

峯岸 勉 学校教育課長
鈴木 孝子 生涯学習課長
山梨 弘樹 学校教育課参事
佐々木雅昭 学校教育課長補佐 兼 学校教育係長
朝比奈 誠 生涯学習課長補佐 兼 図書係長
糸賀 浩 こども育成係長
本間 奈巳 生涯学習係長
山田 慶太 学校教育課主事

1. 13時30分教育長開会を宣す。

2. 会議録署名人選出

会議録署名人に 土屋 康宣 委員を選出。

3. 7月定例会及び8月臨時会会議録承認

事務局より資料に基づき説明

教育長 会議録については、承認でよろしいでしょうか。

委員全員 承認。

4. 教育長報告事項

8月事業報告、9月事業計画について、事務局より資料に基づき説明

教育長 夏休み中には中体連の全国大会が秋田県で開催されましたが、下田の中学校からも2名の生徒が進出しました。下田中の木村さんが陸上の女子100mに、稲生沢中の松本さんが水泳の男子100m,200mの個人メドレーに出場しました。決勝への進出は惜しくも叶いませんでしたが、高校進学後も競技を続けるということで今後の活躍を大いに期待したいと思います。

それでは特に質問等無いようですので、報告事項については以上です。

5. 議事

(1) 議第31号 下田市指定文化財の解除について

事務局より資料に基づき説明

教育長 それでは特に質問等無いようですので、承認で宜しいでしょうか。

委員全員 承認

(2) 議第32号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について

(平成27年度下田市一般会計補正予算第3号：教育委員会)

事務局より資料に基づき説明

委員 国の制度が改正されたことに伴う予算対応が何件かあるということですが、具体的にはどのようなものでしょうか。

こども育成係長 該当するのは、歳入の児童福祉費の補助金および負担金の部分です。これまで「運営費の負担金」という名目で保育所関連の予算に組み込まれていたものですが、子育て関連の法改正に伴って国の費用負担制度が変わったことにより、今回このような補正となりました。国から交付される金額が増額となっていますが、これは算定の基礎数値が変わったことによりです。金額としては国庫負担金分が657万5千円、県費負担分が328万8千円の増額となっています。また、補助金制度に関しても、補助金扱いだった分が国庫負担金に組み込まれたり、県が費用負担していたものを、国と県で支出するようになったりというような変更事項があります。

教育長 それでは他に質問等無いようですので、議第32号については承認して宜しいでしょうか。

委員

承認

6. 報告事項

(1) 学校教育課長より、給食センター建設のスケジュールについて報告、説明

教育長

先日提出させて頂いた教育委員会の方針ですが、1か月の間に修正せざるを得ない状況になりつつあります。市長部局側の考えとしては、あくまで集中改革プランおよび定員適正化計画が念頭にあるため、「給食センターの完成後は即時に民間委託を開始すべき」という認識のようです。市教委事務局としては、定年退職を控えた調理場職員の処遇を考慮して「平成29年4月の民間委託開始までの1年間は直営体制をとる」という方針をとっていましたが、スタートの時点で双方の根本的な考え方が相違していたということになります。この点に関しては、市長部局側と教育委員会側の双方が円滑に協議しながら計画の作成を進めていくべきだったと考えており、反省点であると思います。

委員

教育委員会内でいったん承認された計画案が、今後どのような位置づけになるのかということを考えていかなければいけないと思います。教育委員会での決定事項が政策会議の場で否定されたということですが、時間をかけて議論してきた内容がどのような扱いになるのかということ懸念しています。そして公共施設の建設や運営に関しての最終的な責任・決定権はどこにあるのかということも確認したいと思います。また4月から業務委託が開始となった場合、現在勤務している調理場職員の配置をどのようにすることも懸案事項になるわけですね。

学校教育課長補佐
兼学校教育係長

今回の修正案では、業務委託の契約自体は4月から開始し、給食センターの稼働は2学期からにするという計画です。従って、1学期中は臨時・常勤ともに調理場の職員体制はそのまま維持し、夏季休業に入った段階で、人事上の身分移行を進めていくという流れがスムーズなのではと考えています。また、センターが完成してから実際に稼働を始めるまでは、やはり一定の時間的余裕が必要です。保護者の負担を考慮すると、センターでの提供開始までの期間を弁当持参で対応することは避けたいため、その間は現有の調理施設を利用して給食を提供することを想定しています。その間に行う予定の試運転や試食といった作業については、資料の表にある通り4～6月を予定しています。

教育長

今回のようなことは、これまでも前例がなかったと思います。給食のあり方検討委員会の報告書でも運営方法については触れられており、教育委員会としてもそれに沿うかたちで計画をすすめていくという想定でした。しかし、先日の政策会議の場での市長部局側の主張は、「民営化は市の姿勢としての基本路線なので、民間委託の開始までに直営期間を挟むことはあり得ない」というものでした。こちらとしては、検討委員会の設置

の際やその報告書についても提出しているため、この段階で突然そのような見解を表明されるのは腑に落ちない部分があります。

教育長 給食センターも公の施設であるため、その運営方針について、教委側と市長部局側のどちらに最終的な決定権があるのかということについては、地方公務員法の該当部を参照しながら調べているところですが、条文の理解や解釈が難しいところもあります。

学校教育課長 市長部局側は、学校関連施設の「管理」については教育委員会に権限があることで間違いはないが、「運営とその方針」となると市長部局に決定権があると主張しています。いずれにせよ、時間が限られている中で着地点を定めて計画を進めていかなければなりません。

教育長 他の自治体の例をみても、新しい施設を年度当初に稼働させる場合、少なくとも2か月前には完成しているのが通常だそうですが、今回の給食センターは竣工自体が3月末となっています。建設のスケジュールが通常の場合よりも後ろにずれていることも、今回の問題の一因だと思います。

委員 教育委員会も市民からすれば、「当局」であり、市の案であることには変わりはありません。事務局側が主体になって作成した案を教育委員会で承認するという通常の流れを経ているにも関わらず、なぜこの段階でこのような異論が出てくるのか、やや理解しがたい部分があります。

また、民間委託を4月から開始することになった場合、業者の選定作業も早急に進めることが必要だと思います。ただし、稼働自体が9月からであるにも関わらず、委託開始を給食の提供をしない時期にまで前倒してしまうのはなぜなのでしょう。

教育長 教育委員会の計画を作成する際、市長部局側と綿密にすり合わせをしていくべきだったのですが、双方が互いの意見をスムーズに伝達できていなかった点は、市全体の課題として大いに反省すべき点であると思います。

学校教育課長 先日の政策会議では「業務委託による民営化が前提となっているため、その前段階においても公設公営の期間は設けるべきではない」という意見があり、委託自体を4月に前倒しせざるを得ませんでした。1学期はスムーズに稼働を始めるための準備期間に充てることとなりますが、それでも十分タイトなスケジュールであると認識しています。

委員 職員の処遇ということにも触れられていますが、民間委託後に職員が減る可能性はあるのでしょうか。

学校教育課長 委託業者には、任期が満了となる臨時職員についても、可能な限り受け入れてくれるような配慮をお願いしていきたいと考えています。そのような人事面の課題も考慮し、

1年という時間をかけて民営化に移行したほうが長い目で見てプラスであるという考えをもとに作られたのが元々の案でした。

委員 今回の原因について、市の集中改革プランや定員適正化計画の内容が、市の組織全体で十分に共有されていなかったということも指摘できると思います。政策会議で今回のように反対意見が提出されたからといって、あり方検討会における真剣な議論の成果が水泡に帰することになってしまうのか、そのような懸念が生まれていることも示しておきます。

教育長 総務課が主幹する総合教育会議の場が意見調整の場であり、そこでの調整事項がまさに「市の方針」として据えられると認識しています。しかし、現在のところ開催回数も少なく、発足後十分に機能していないのも現状かと思えます。

学校教育課長 教育委員会の決定に相当の重みがあることもしっかり伝えてありますが、本来はこのようなことがないように事前の調整をしていくべきだったと考えています。

委員 市長部局側には、教育委員会が「独断で決定した案である」というような認識になっているのでしょうか。

学校教育課長補佐 前提の時点で認識の齟齬があったということですが、ありがた検討委員会を設置する際、
兼学校教育係長 「民間委託を推進する」以上のことが定められていたという認識ではなく、この点については当時の学校教育課長とも確認した点です。あり方検討委員会の報告書は、「民間委託についてはやむを得ないが、その時期等の詳細については検討が必要である」という内容ですが、委員会自体を立ち上げる要綱制定の際や委員会が開催された際の報告書も提出しています。「前提として市の方針にそぐわない」というのであれば、その段階で指摘があっても良かったのではないかと考えており、これまでの議論が否定される結果になっていることに対して事務局側としても納得がいかない部分があります。

委員 「市の方針に沿わないので取り下げる」とするのか、給食センターの受益者となる子どもたちが安全でおいしい給食を享受するためのベストな結論であるとして、市長部局に理解を求めつつあくまで推し進めるか、いずれかということですね。

教育長 いずれにせよ、新センターによる給食の提供時期に変更が出てくるわけではありません。完成後まずは直営でスタートするか、もしくは年度当初の時点から委託とするかが争点となっているということです。

学校教育課長 「民間委託の推進」と「公設民営」については、市の集中改革プランでも触れられています。ただし、「公設公営の期間を経た後に、完全な民営化に移行する」というのが、その計画に沿うものであるのかどうかについては見解の相違があります。

学校教育課長補佐 10 数人の委員による検討委員会を 1 年半続けてきて、報告書が提出され、それをもと
兼学校教育係長 に教育委員会としての方針を打ち出したわけですから、先日の臨時会の議決は形として
残しておくべきだと考えています。

委員 完成まではまだ半年以上の余裕があるので、業者の選定や現有施設を稼働させながら
トラブルを発生させずに職員体制の移行などを進めていくことは可能ということですね。

学校教育課長補佐 業務委託が平成 29 年度の頭からになるにせよ、もしくは早まるにせよ、委託の仕様自
学校教育係長 体は早くから準備を進めています。仕様書を作成してから業者の決定までの期間は、早
くて 3 か月程度になると思います。ただ、本体の建設や備品・配送車の納入などと平行
しながら進めていかなければならないため、タイトではありますが時間的にはまだ余裕
があると考えています。

学校教育課長 いずれにせよ、委託すること自体が目的ではありません。子どもたちが安全でおいし
い給食を口にすることができるよう、教育委員会の方針や理念を理解し実行してくれる
ような業者に委託を任せられるようにしたいと思います。給食センター関連については
以上です。

教育長 ありがとうございます。

(2) 学校教育課参事より、全国学力・学習状況調査の結果速報について報告。

学校教育課参事 結果を分析していくと、今回多くの科目で上昇傾向が見られたのは、「テストに対する
慣れ」が出てきたことが大きいと思います。学力調査の前の段階で教員自身が問題を解い
てみたり、結果の送付前に独自で採点を行ったりするなどして、問題の傾向を把握するこ
とに努めたことが今回の結果に繋がったと言えるでしょう。各学校における授業内容も学
力調査のことが多少意識されていると思います。全国的な傾向を見ても上位と下位の差が
縮まってきている傾向にあるのが事実ですが、あくまで学力の一つの側面を図るものです。
我々としてはこれからも子供たちにとって魅力ある授業づくりを進めていきたいと思いま
す。以上です。

教育長 ありがとうございます。

(3) 生涯学習課長より、下田市立図書館の建設箇所について資料に基づき報告

教育長 ありがとうございます。質問等は特に無いようですので、報告事項については以上
とさせていただきます。

7. その他

学校教育課長より、今後の学校再編整備計画について説明

教育長 学校等再編整備審議会の答申が提出されて暫く経過しましたが、改めて委員の皆様の率直なご意見をお聞かせ頂けたらと思います。

委員 基本的には答申の統合案に賛成です。ただ、最終的には中学校を1校に集約するという意見も出ていましたが、子どもたちが人間関係を良好に保ってのびのびと学校生活を送るには2校の方が望ましいと考えます。

委員 私も同様に2校体制の方がちょうどいい規模であると思います。

委員 基本的には答申の方向性には賛成ですが、市内4校の全生徒数を合わせても数十年前の下田中1校の生徒数よりより少ないという規模まで人口が減っているのが事実です。遠い先の話ではなく、将来的には1校体制も視野に入れた方が良いのではないかと思います。

委員 規模を考慮すると、小・中一貫制の学校を設置するというのも考えられると思います。

委員 仮に1校に集約した場合、クラス数はどの程度になるのでしょうか。

学校教育課参事 現在の人数で計算すると、1年生は5クラス、2、3年生が6クラスです。これまでは40人学級制でしたが、中学では来年度は加配を活用した「静岡式35人学級」が適用される見込みとなっており、クラス数については増える学校もあります。

委員 さほど昔の話ではないのですが、下田中も6クラスある時期がありました。しかし、子どもたちに教員の目が十分届く範囲を考えると、下田の場合は2、3クラスが適切なのではとも思います。

委員 稲生沢中も稲梓中も子供の数が少ないことに変わりはありませんが、仮に合併した場合、学年によっては1クラスで変わらないといったことがあるのではないのでしょうか。

学校教育課参事 現在の生徒数ならば、仮に統合することとなった場合は全ての学年で2学級になります。

教育長 ありがとうございました。それでは以上とさせていただきます。

8 . 閉会

次回開催日を9月28日(月)に決定。

8月定例会 8月28日(金) 13時30分開会

委員長 15時40分に閉会を宣す。

会議録署名人